

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料8-2
提出年月日	令和5年3月2日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.4.3)	1.3-19, 85	加圧器補助スプレイ弁による1次冷却系の減圧で使用する設備へ「非常用交流電源設備」を新規追加	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.4.3)	1.3-20	S G直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水的手段について、自主対策設備とする相違理由の適正化（下線部参照） (旧) 蒸気発生器への注水開始までに <u>最短でも60分</u> の時間を要し・・・ (新) 蒸気発生器への注水開始までに <u>約60分</u> の時間を要し・・・	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.4.3)	1.3-33	可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁及び加圧器逃がし弁の機能回復の手段について、自主対策設備とする相違理由の適正化（下線部参照） (旧) 補機冷却水（海水）を通水するまでに <u>時間を要するが</u> ・・・ (新) 補機冷却水（海水）を通水するまでに <u>約270分</u> を要するが・・・	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.4.3)	1.3-53	1.3.2.2(1)「加圧器逃がし弁操作用バッテリーによる加圧器逃がし弁の機能回復」の「手順着手の判断基準」の記載表現の見直し（下線部参照） (旧) 常設直流電源系統喪失により加圧器逃がし弁の駆動源が喪失し、 <u>中央制御室からの開操作ができないことを1次冷却材圧力（広域）等にて確認した場合に、加圧器逃がし弁を中央制御室から開操作する必要がある場合。</u> (新) 常設直流電源系統喪失時において、 <u>1次冷却材圧力（広域）等により加圧器逃がし弁を中央制御室から開操作する必要がある場合。</u>	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.4.3)	1.3-59	1.3.2.2(2)「加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンプによる加圧器逃がし弁の機能回復」の「手順着手の判断基準」の記載表現の見直し（下線部参照） (旧) 全交流動力電源喪失により加圧器逃がし弁の駆動源が喪失し、 <u>中央制御室からの開操作ができないことを1次冷却材圧力（広域）等にて確認した場合に、加圧器逃がし弁を中央制御室から遠隔で操作する必要がある場合。</u> (新) 全交流動力電源喪失時において、 <u>1次冷却材圧力（広域）等により加圧器逃がし弁を中央制御室から遠隔で操作する必要がある場合。</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.4.3)	1.3-62	1.3.2.2(4) b. 「加圧器逃がし弁操作用バッテリーによる加圧器逃がし弁の機能回復」の「手順着手の判断基準」の記載表現の見直し（下線部参照） (旧) 常設直流電源喪失により加圧器逃がし弁の駆動源が喪失し、中央制御室からの開操作ができないことを1次冷却材圧力（広域）等にて確認した場合に、加圧器逃がし弁を中央制御室から開操作する必要がある場合。 (新) 常設直流電源喪失時において、1次冷却材圧力（広域）等により加圧器逃がし弁を中央制御室から開操作する必要がある場合。	
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.4.3)	1.3-16, 17, 29, 30, 84, 85, 88	可搬型大型送水ポンプ車を使用する手段において、屋外の可搬型ホースを敷設する設備として「ホース延長・回収車（送水車用）」を新規追加（女川審査実績の反映）	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.4.3)	1.3-65, 101	操作手順の参照先の誤記訂正 (旧) 主蒸気逃がし弁の開度調整は、1.3.2.2(1) b. (b)④と同様。 (新) 主蒸気逃がし弁の開度調整は、1.3.2.2(2) b. (b)④と同様。	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.4.3)	1.3-74	インターフェイスシステムLOCA発生時における漏えい量の抑制に関する記載の適正化（下線部参照） (旧) 1次冷却系を減圧することにより1次冷却材の漏えい量を抑制し・・・ (新) 1次冷却系を減圧することにより原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内への1次冷却材の漏えい量を抑制し・・・	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 (SAT103 r.4.3)	1.3-113	第1.3.4図「タービンバイパス弁による蒸気放出」の概要図の見直し タービン動補助給水ポンプの駆動用蒸気の供給元弁として電動弁を2弁追加	